

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月19日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 9件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | 非常用補機冷却中間ループ系サージタンク(A)補給水弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。 | |
| 2 | 5号機 | 換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)油ポンプのケーブル点検時、ケーブル圧着端子部が断線したことを確認した。当該ケーブルを修理。 | |
| 3 | 5号機 | 直流電源系機能検査の検査成績書様式に誤記を確認した。検査の有効性への影響を評価。 | |
| 4 | 6号機 | 計装用圧縮空気系空気圧縮機(A)の点検時、気水分離器安全弁の弁棒他に摩耗を確認した。当該弁棒他を修理。 | |
| 5 | 6号機 | 原子炉系配管のメカニカルスナッチのネジが固着していることを確認した。当該ネジを修理。 | |
| 6 | 6号機 | タービン補機冷却海水ポンプ(B)の点検時、グランドスリーブ(シャフトの摩耗を防ぐための筒)の磨耗を確認した。当該スリーブを修理。 | |
| 7 | 6号機 | 高圧炉心注水系復水貯蔵槽水位用差圧伝送器の点検時、精度逸脱を確認した。当該計器を修理。 | |
| 8 | 6号機 | 非常用ガス処理系の放射線モニタにおいて点検校正(線源を使用)の影響により放射線を計数したことを確認した。実際には非常用ガス処理系の排気はなく放射性物質は放出していないことを確認済み。 | |
| 9 | その他 | 荒浜側水処理建屋と荒浜側補助ボイラー間をつないでいる水配管トレンチにおいて排水ポンプの自動制御不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。 | |